

平成27年6月24日

岐阜県議会活性化改革検討委員会 委員長 様

岐阜県議会議長 足立 勝利

### 議会活性化改革に関する調査・検討について(諮問)

議会の活性化改革に関しては、貴委員会における数次の調査・検討を基に、委員会傍聴手続の見直し、議案に対する賛否の公表、広報委員会の設置など、具体的な方策が着実に実行されているところである。

一方で、これまでの調査・検討の過程において、改革の必要性が指摘されながらも実現に至らなかった課題が残されていることから、議会の活性化改革については、情勢の変化に応じた検討を継続していくことが肝要である。

こうしたことから、議会活性化に関する以下の項目について、近年の社会情勢を踏まえ、改めて調査・検討を行うよう求めます。

#### 記

- 1 政策提言・立案機能強化を目指した改革に関すること
  - ・議員提案条例の運用状況について
  - ・タブレット端末の活用について
- 2 議会審議の活性化を目指した改革に関すること
  - ・参考人招致の積極的活用について
  - ・予算・決算審議の充実について
- 3 議会活動の透明性向上を目指した改革に関すること
  - ・議案並びに議会運営委員会及び特別委員会議事録のインターネット公開、常任委員会録画映像のインターネット配信等、情報公開の充実について